

軽自動車税の減免申請について

減免の要件に該当される場合は、申請期限までに市役所税務課窓口、または郵送にて申請を行って下さい。

1 手続方法

減免を受けようとする場合は、同封の「軽自動車税減免申請書」に必要事項を記入のうえ、次の書類等を添えて申請して下さい。

○公益のため使用する車両の減免

- 1 軽自動車税納税通知書
- 2 自動車検査証（車検がある車種の場合）
令和6年1月4日以降に電子車検証が交付された軽自動車の場合
・電子車検証、自動車検査証記録事項
- 3 事業内容に係る定款のコピー

○構造上、障がい者を有する方の利用に供するために製造または改造された車両の減免

- 1 軽自動車税納税通知書
- 2 自動車検査証（車検がある車種の場合）
令和6年1月4日以降に電子車検証が交付された軽自動車の場合
・電子車検証、自動車検査証記録事項
- 3 障がい者を有する方のために製造・改造されたことが明らかな写真

なお、上記2・3の書類については、当市で前年に減免を受け、内容に変更がない場合は添付不要です。また、申請書は複写したものを使用して構いません。

2 減免の申請期間

令和8年5月7日（木）から令和8年6月1日（月）＜納期限＞まで

3 申請窓口

〒981-1292

宮城県名取市増田字柳田80番地

名取市税務課市民税係 (022) 724-7114 (ダイヤルイン)